

1 市内の状況について

（前日（4月11日）県発表で市内の新規感染者12名（：過去最大（5名）の倍以上）を受けて緊急参集）

2 今後の対策について

<総合政策部長>

市役所として実施可能な対応策を、総務部および財務部と協議した。

- ・職員の勤務体制等について、時差出勤の範囲拡大や、会議室を用いた執務室の分散などを実施する（業務に支障のない範囲内で、所属長が調整し指示する。）。
- ・窓口業務においては、ビニールシートやアクリル板を用いて、来庁者および職員間の飛沫感染への対策とする。
- ・人が集まる会議は原則開催せず、電子会議や書面決議等の代替手段を検討する。止むを得ず開催する場合は時間短縮（20分前後）に努め、「3密」に配慮する。（詳細は資料を参照）

<教育文化部長>

町内会に対して、市所有でない公民館の閉館や、そこで行われる行事等の中止について要請する。

<副市長>

町内会で行われる側溝清掃も延期してもらおうよう要請されたい。

<まちづくり部長>

公園の駐車場を閉鎖したが、木曾川の堤防道路に路上駐車が多くみられる。当該道路を通行止めできないか、関係部署と相談する。

<こども部長>

放課後児童クラブについて、保育園と同じく限定利用とする。母子通園施設（福祉部とも協議済み）を休園とする。

<環境部長>

尾張一宮駅の東西にある屋外喫煙所を使用禁止とする。

ごみ収集車の運行に支障が出ないように、環境員には入念に感染症の予防対策をしてもらう。

<経済部長>

長期滞在の誘因となるベンチ等は、撤去や、数を間引く等の対策をとる。

<市民健康部長>

休日・夜間急病診療所と中保健センターは同じ建物で仕切りがないため、建物全体の感染が懸念される。今後の感染拡大によっては、医師会と相談しながら、診療所閉鎖についても考えていく必要がある。

<消防長>

消防団の活動について、原則5人以下で行うよう通知する予定。

### 3 市長方針・指示

<市長>

- ・明日4月13日に臨時で記者会見を行い、警戒策等を取りまとめて発表する。
- ・これからも県保健所からの、感染者に関する連絡は時間が読めない。昨日のような午前0時も有りうべし、ということで体制を整えておくこと。
- ・時差出勤などの職員の勤務体制については、総務部で調整を。
- ・次回からの対策本部会議については、事前に準備を進めておいた、電子会議システムで行う。やむを得ず対面で集まる場合、十分に「3密」に配慮する。